

令和4年度 地域生活支援拠点等の運用状況

- 1 地域生活支援拠点等
障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう居住支援を行う機能を持つ場所や体制を整備するもの。
- 2 地域生活支援拠点等の機能
①相談、②緊急時の受け入れ・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり
- 3 千葉市における整備方針
基幹相談支援センターを核として、すべての障害福祉サービス事業所をはじめとする既存のあらゆる社会資源を有機的につなぐネットワークにより支援体制（面的な体制）を整備する。

機能名	機能の内容	千葉市における主な取組	R4実績	市担当及び拠点コーディネーターによる評価
①相談	拠点コーディネーターを配置し、緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握した上で常時の連絡体制を確保し、緊急時に相談支援を行う機能	・基幹相談支援センターに拠点コーディネーターを配置。 ・基幹相談支援センターにて総合相談を実施し緊急時の支援が見込めない世帯を把握。 ・基幹相談支援センターにて緊急時には24時間365日相談支援を実施。 ・計画相談支援事業所が広く拠点の登録を行えるよう体制整備。	【基幹相談支援センター】 ・拠点コーディネーター6名（各区1名） ・閉所時（月～土17時～9時、日・祝日）の相談支援件数 1,783件 【その他】 ・計画相談支援事業所 拠点登録事業所数 15 ・地域生活支援拠点等登録を推進。 ・相談支援事業所意見交換会において、計画相談支援事業所に対し学習会を設け、利用者の緊急時に備えるようちらしを作成しはたらきかけを依頼。	・令和4年度から各区基幹に拠点コーディネーターが配置された。コーディネーターは定期的にミーティングを行い、区の枠を超え連携し、千葉市における地域生活支援拠点等の在り方について継続的な協議を行った。 ・これまで基幹センターで受けていたもののうち、拠点相談機能に相当する、支援に困難が伴う行動障害や医療的ケアのある方についての把握に努め、その支援検討の場を作った。また、地域生活支援拠点のチラシ作成、研修会の開催、動画を作成し啓発活動等を行った。
②緊急時の受入・対応	短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保した上で、介護者の急病や障害者の状態変化等の緊急時の受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能	・基幹相談支援センターや相談支援事業所において緊急時のサービスの利用調整を実施。 ・短期入所事業所が広く拠点の登録を行えるよう体制整備。	【基幹相談支援センター】 ・緊急訪問支援 36件 ・緊急一時保護 19件 【その他】 ・短期入所事業所 拠点登録事業所数 6	・緊急時の支援について、区を越えた協力体制の構築と一時預かりの場について事業所のメーリングリスト（ML）を作成し、受け入れ呼びかけの体制基盤づくりを行った。
③体験の機会・場	地域移行支援や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能	・基幹相談支援センターが、精神障害者の地域移行や地域定着に取り組んでいる千葉市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業に参画。 ・地域移行支援事業所や日中活動系サービス事業所が広く拠点の登録を行えるよう体制整備。	【基幹相談支援センター】 ・精神障害者の地域移行や地域定着に取り組んでいる千葉市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業への参画 → 啓発イベント開催4か所、中央区（10/8）、稲毛区（8/20）、若葉区（9/10）、美浜区（1/28）。 ・地域移行支援事業所 拠点登録事業所数 2 ・日中活動系サービス事業所 拠点登録事業所数 3	・体験の場や機会について、計画相談支援に向けた地域生活支援拠点等への理解啓発チラシ作成、参加呼びかけ、ML参加体制づくり等を行った。 ・専門的人材の確保・養成として、医療的ケアにおいて各種報告会実施、行動障害では障害知識と制度・環境等両面の研修会を広く福祉支援者に周知、実施した。
④専門的人材の確保・養成	医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行う機能	・医療的ケア等支援部会において支援体制の検討や研修を実施。 ・行動障害を考える会において支援体制の検討や研修を実施。 ・高齢化した障害者や、高齢者と障害者の世帯への支援のため、あんしんケアセンターと連携会議（地域部会等）を開催。	【医療的ケア支援部会】 ・支援体制の検討会（4月21日、6月16日、8月18日、10月20日、12月15日、令和5年2月16日） ・地域の支援について（5月19日、7月21日、9月15日、11月17日、1月19日、3月16日） ・研修（3/16、医ケアコーディネーター報告会） 【行動障害を考える会】 ・支援体制の検討（5月12日、7月24日、9月14日） ・6つの入所施設等の現状を話してもらう（11月、1月、3月） ・研修（3/16、千葉市障害福祉サービス事業所連絡会と共同実施） 【あんしんケアセンターとの連携会議】 ・地域部会36回（年6回×6区）開催。 ・中央区80-50部会 12回開催	・行動障害のある方のスコアの分布、行動障害関連項目15点以上、18点以上の方の在宅の数を把握し、医療的ケアについては令和5年度実態調査に介護者の緊急時に支援が見込めない方を把握する項目を追加、アセスメントのスタートラインに立った。来年度はこれを踏まえ、受け入れ事業所MLの実用化をめざしたい。 ・緊急時、支援が見込めない方への支援について整理を進めたい。
⑤地域の体制づくり	拠点コーディネーターを中心に地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能	・地域自立支援協議会や拠点コーディネーター会議において、地域の体制づくりを検討。 ・拠点登録した相談支援事業所が地域体制強化共同支援加算を算定できる体制を整備。 ・拠点の情報や、登録事業所のリストを市ホームページに掲載し周知。 ・拠点に関する会議、研修、啓発イベントを開催。 ・地域のニーズ把握のためサービス事業所への調査を実施。	【地域自立支援協議会の開催】 ・全体会1回 ・運営事務局会議6回 ・地域部会36回 【拠点コーディネーター会議の開催】 12回 【地域体制強化共同支援加算】 0件算定 【拠点登録事業所数】 ・居宅介護 3事業所 ・重度訪問介護 3事業所 【拠点に関する会議、研修、啓発イベント】 ・千葉市の地域生活支援拠点について考えよう（啓発イベント）11/25、113名参加 ・地域生活支援拠点登録事業所を集めての研修会 9月15日 ・千葉市地域生活支援拠点動画作成 https://eckikan.or.jp/kikan/202303.mp4 ・千葉市地域生活支援拠点MLを作成（50事業所が登録） 【ニーズ調査】 ・来年度に向けて、医療的ケアのある方の実態調査準備 ・行動障害15点以上、18点以上の在宅者数把握、スコア分布	